

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】宅地開発課・宅地開発係

個人情報ファイルの名称	開発行為等事前相談受付台帳	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部宅地開発課	
個人情報ファイルの利用目的	開発行為事前審査等に関する事務を行うため	
記録項目	1 番号、2 受付月日、3 協議事項、4 申請者、5 代理人、6 申請区域、7 敷地面積、8 予定建築物、9 備考	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市都市整備部宅地開発課	
	(所在地) 〒308－8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 宅地開発課・宅地開発係

個人情報ファイルの名称	開発許可受付台帳	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部宅地開発課	
個人情報ファイルの利用目的	開発行為の許可等に関する事務を行うため	
記録項目	開発（42条・変更）許可受付・特例協議受付 1 受付月日、2 受付番号、3 申請者住所氏名、4 施行区域に含まれる地域の名称、5 施工面積、6 番号、7 許可年月日、8 建築制限解除年月日、9 検査済証番号、10 検査済年月日、11 完了届番号、12 完了公告年月日、13 用途、14 該当号、15 手数料、16 調定日、17 備考（受取日、受取者印・署名） 許可番号・協議番号・検査済証番号 1 番号、2 年月日、3 文書年月日、4 指令番号、5 申請者名、6 申請地番、7 用途、8 面積、9 受付年月日、10 受付番号 変更届・廃止届・取下届・80条報告 1 受付日、2 受付番号、3 申請者住所氏名、4 施行区域に含まれる地域の名称、5 施行面積、6 受理日、7 備考（受取日、受取者印・署名） 制限解除 1 番号、2 受付日、3 許可日、4 文書年月日、5 指令番号、6 承認日、7 氏名、8 申請地、9 備考（受取日、受取者印・署名） 完了届 1 番号、2 受付日、3 受付内容、4 許可日、5 検査済証、6 氏名、7 申請地、8 備考（受取日、受取者印・署名）	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）筑西市都市整備部宅地開発課 （所在地）〒308－8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 宅地開発課・宅地開発係

個人情報ファイルの名称	開発登録簿	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部宅地開発課	
個人情報ファイルの利用目的	開発登録簿の管理、閲覧及び証明に関する事務を行うため	
記録項目	1 番号（開発許可・継承・変更許可・変更届出・検査済証）、 2 年月日（開発許可・継承・変更許可・変更届出・検査済証、完了公告）、3 氏名（許可を受けた者・継承人・工事施工者・設計者）、4 住所（許可を受けた者・継承人・工事施工者・設計者）、5 開発区域地番、6 総面積、7 工区数、8 工区面積、9 区域・地域、10 予定建築物の用途、11 41条1項の制限、12 41条2項ただし書きの許可、13 42条1項ただし書きの許可、14 42条2項の協議、15 備考	
記録範囲	許可を受けた者、継承人、工事施工者、設計者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市都市整備部宅地開発課 (所在地) 〒308－8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 宅地開発課・宅地開発係

個人情報ファイルの名称	建築許可受付台帳	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部宅地開発課	
個人情報ファイルの利用目的	建築許可等に関する事務を行うため	
記録項目	建築許可受付・特例協議受付 1 受付番号、2 受付月日、3 申請者名、4 申請所在地、5 手数料、6 審査会要・否、7 番号、8 年月日、9 該当号、10 用途、11 備考（受取日、受取者印・署名） 許可番号・協議番号・廃止届・取下届・軽微な変更・変更届 1 番号、2 年月日、3 指令番号、4 文書年月日、5 申請者名、6 申請地番、7 用途、8 受付年月日、9 受付番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）筑西市都市整備部宅地開発課 （所在地）〒308－8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 宅地開発課・宅地開発係

個人情報ファイルの名称	60 条証明受付台帳	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部宅地開発課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法施行規則 60 条の証明に関する事務を行うため	
記録項目	1 受付番号、2 受付月日、3 確認申請者名、4 申請所在地、 5 地目・面積、6 証明指令番号、7 証明年月日、8 手数料、 9 建築物の概要、10 備考（受取日、受取者印・署名）	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）筑西市都市整備部宅地開発課	
	（所在地）〒308－8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 宅地開発課・宅地開発係

個人情報ファイルの名称	既存の権利受付簿	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部宅地開発課	
個人情報ファイルの利用目的	各種証明等に関する事務を行うため	
記録項目	1 届出年月日、2 経由年月日、3 経由番号、4 届出者住所、5 届出者氏名、6 届出地番、7 地目、8 地積、9 農地転用許可年月日、10 農地転用許可番号、11 届出者職業、12 目的、13 権利の種別・内容、14 備考	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市都市整備部宅地開発課	
	(所在地) 〒308－8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 宅地開発課・宅地開発係

個人情報ファイルの名称	既存宅地確認台帳	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部宅地開発課	
個人情報ファイルの利用目的	各種証明等に関する事務を行うため	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 申請者名、4 申請者住所、5 申請地地番、6 面積、7 地目、8 確認番号、9 確認年月日、10 手数料、11 60 条証明番号、12、60 条証明年月日、13 手数料、14 備考（受取日、受取者印・署名）	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）筑西市都市整備部宅地開発課	
	（所在地）〒308－8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日